



「家庭教育を実践する日」

# News Letter 令和6年2月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

## 「あなたが大好き！」 を伝えよう！

わが子に思いを伝えていますか？

「このままでいいの？勉強しなさい！」「もっとリーダーになるくらい、積極的にになりなさい！」など、ついつい命令口調になっていませんか？

そこには、「行きたい学校に通って、楽しく充実した学生生活を送ってほしい。」「人を思いやる優しい子だから、リーダーに積極的に挑戦すれば、また大きく成長できるはず。」という、大好きなわが子を思う気持ちがあるのですが、子どもにその思いはなかなか伝わりません。

思春期になると「親はうるさいことしか言わない！」と、会話を避けられてしまうかもしれません。

大事なことは、指示ではなく、  
思いを伝えること

「あなたが大好き。」「あなたはステキな子。」という親の思いを伝えることを目的に、わが子と会話をしましょう。

子 「どうせうまくいかないし...。」

親 「あなたのいいところはね、～」

わが子のよさ（強み）を、  
具体的なエピソードで伝える！

子 「やりたいことしかやりたくない...」

親 「これからも楽しく、充実した生活を送るうえでね、～」

わが子が気づいていない視点を、  
親のエピソードで伝える！

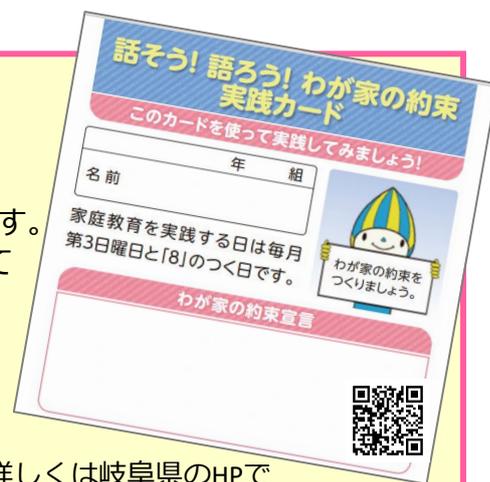
親の思いを受け取ると、子どもは安心感を得て、自信をもって進むことができます。

## 「話そう！語ろう！我が家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として「話そう！語ろう！我が家の約束」運動を推進しています。取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか？

### ●運動の取組方法

- 1 家族で話し合って「我が家の約束」をつくる
- 2 取組実践カードに記録
- 3 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- 4 次の約束を話し合う



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

### ●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。2月は8日、18日、28日です。

### ●家庭教育に関するご相談は

岐阜県 環境生活政策課 生涯学習係  
TEL 058-272-8752

このNewsLetterは  
岐阜県HPにも掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/382674.pdf>

